

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 下水道事業会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和25年10月11日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	横浜市	職員数（H22. 4. 1現在）	886人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。)

2 財政指標等

資本費	90.87（21年度）	財政力指数	1.003（22年度）
資金不足比率（健全化法）（%）	-（21年度）	財政力指数（臨財債振替前）	0.915（22年度）
経常収支比率（%）	95.8（21年度）	実質公債費比率（%）	19.1（22年度）
		将来負担比率（%）	255.2（21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。)

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	横浜市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	横浜市長 林 文子
既存計画との関係	横浜市下水道事業中期経営計画2007 平成19年度～平成22年度
公表の方法等	ホームページへの掲載
基本方針	本市の中期計画に掲げている重点施策や重点行財政計画の取組みを基に、地域の状況に合わせ重点化を図る「事業の選択と集中的な投資」を図り、「安定的・継続的な下水道経営」をめざす。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	10,080,717.4	19,622,980.6	12,304,923.2	42,008,621.1
	補償金免除額	1,062,649.0	3,775,413.2	4,145,028.0	8,983,090.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	2,559,127.6		10,277,975.0	12,837,102.6
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	11,130,514.8	13,476,497.2	23,060,914.4	47,667,926.2

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げる。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	下水道事業債	18,542,738	19,622,981	12,304,923	50,470,642
合 計 (A)		18,542,738	19,622,981	12,304,923	50,470,642
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		18,542,738	19,622,981	12,304,923	50,470,642

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	下水道事業債	10,320,063		10,277,975	20,598,038
合 計 (A)		10,320,063		10,277,975	20,598,038
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		10,320,063		10,277,975	20,598,038

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	下水道事業債	11,130,515	13,476,497	23,060,914	47,667,926
合 計 (A)		11,130,515	13,476,497	23,060,914	47,667,926
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		11,130,515	13,476,497	23,060,914	47,667,926

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

II 財政状況の分析

区 分	内 容										
財 務 上 の 特 徴	<p>○ここ数年、使用料収入は減少傾向にあり、平成21年度は、前年度よりも10億円減の約587億円（税抜）である。使用料収入は今後も減少傾向で進むと考えられる。</p> <p>○震災や戦災等で下水道整備の本格着手が遅れ、高度経済成長期以降、急ピッチで整備した結果、下水道普及率はほぼ100%を達成したが、累積の投資額は約3兆7千億円（取得価額）と膨大である。また、企業債未償還残高は平成21年度末で約1兆470億円であり、償還のピークは越えたものの、今後も10年程度は元金償還額が900億円前後で推移し、償還負担は大きい。市民一人当たりの企業債残高も、297千円（H20年度）と他都市と比較して高い（東京都253千円、名古屋市237千円、大阪市215千円）。</p> <p>○汚水1m³の処理経費は約137円と他都市と比べ高い（東京都：117円、名古屋市121円、大阪市91円）。内訳をみると、維持管理費は45円（東京都：59円、名古屋市57円、大阪市51円）と低いが、資本費は92円（東京都：58円、名古屋市64円、大阪市40円）と高く、処理経費を上げる要因となっている。資本費が高い理由として、本格整備の遅れや、それに伴い管きょ延長に占める分流汚水管の比率が高いことなどが考えられる。</p> <p>○平成2年度～14年度までは最終損失が発生したため、累積欠損金は平成21年度末で375億円となっている。</p>										
財 政 運 営 課 題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="416 786 614 1010">課 題 ①</td> <td data-bbox="619 786 1436 1010"> 下水道施設の老朽化に伴う修繕・改築事業費の確保 今後膨大な施設の修繕や改築が見込まれるため、施設の維持管理、改築、新規投資を一体的にとらえ、施設の長寿命化対策の実施などにより、全体の事業費を平準化して、施設のライフサイクルコストを最小化させる計画的な取組が必要となっている。併せて、国費、企業債、使用料それぞれの財源について適切かつ確実に確保していく必要がある。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1016 614 1182">課 題 ②</td> <td data-bbox="619 1016 1436 1182"> 企業債未償還残高の着実な削減 企業債の償還負担が大きいという、今後は更新事業費の増加が見込まれており、持続的な経営が可能な財政状態としていくために、着実な削減が求められている。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1189 614 1308">課 題 ③</td> <td data-bbox="619 1189 1436 1308"> 累積欠損金の早期解消 更新事業などに向けた積立が可能となる健全な財政状態に向けて、早期に解消していく必要がある。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1314 614 1538">課 題 ④</td> <td data-bbox="619 1314 1436 1538"> 収入の確保 ・使用料収入を的確に確保していくために、未水洗化世帯の解消や水道水以外の使用者の把握に努めるとともに、適正な使用料体系のあり方について検討する必要がある。 ・費用対効果や他事業との優先順位などを総合的に考慮して、下水道資源・資産を有効活用していく必要がある。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1545 614 1697">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="619 1545 1436 1697"> 経費の削減 効率的な管理と運営に努め、低コストの維持管理水準を保ちながら、事業の選択と集中による建設コストの削減や支払利息負担の低減などにより、高い水準にある資本費の削減に向けた取組を進める必要がある。 </td> </tr> </table>	課 題 ①	下水道施設の老朽化に伴う修繕・改築事業費の確保 今後膨大な施設の修繕や改築が見込まれるため、施設の維持管理、改築、新規投資を一体的にとらえ、施設の長寿命化対策の実施などにより、全体の事業費を平準化して、施設のライフサイクルコストを最小化させる計画的な取組が必要となっている。併せて、国費、企業債、使用料それぞれの財源について適切かつ確実に確保していく必要がある。	課 題 ②	企業債未償還残高の着実な削減 企業債の償還負担が大きいという、今後は更新事業費の増加が見込まれており、持続的な経営が可能な財政状態としていくために、着実な削減が求められている。	課 題 ③	累積欠損金の早期解消 更新事業などに向けた積立が可能となる健全な財政状態に向けて、早期に解消していく必要がある。	課 題 ④	収入の確保 ・使用料収入を的確に確保していくために、未水洗化世帯の解消や水道水以外の使用者の把握に努めるとともに、適正な使用料体系のあり方について検討する必要がある。 ・費用対効果や他事業との優先順位などを総合的に考慮して、下水道資源・資産を有効活用していく必要がある。	課 題 ⑤	経費の削減 効率的な管理と運営に努め、低コストの維持管理水準を保ちながら、事業の選択と集中による建設コストの削減や支払利息負担の低減などにより、高い水準にある資本費の削減に向けた取組を進める必要がある。
課 題 ①	下水道施設の老朽化に伴う修繕・改築事業費の確保 今後膨大な施設の修繕や改築が見込まれるため、施設の維持管理、改築、新規投資を一体的にとらえ、施設の長寿命化対策の実施などにより、全体の事業費を平準化して、施設のライフサイクルコストを最小化させる計画的な取組が必要となっている。併せて、国費、企業債、使用料それぞれの財源について適切かつ確実に確保していく必要がある。										
課 題 ②	企業債未償還残高の着実な削減 企業債の償還負担が大きいという、今後は更新事業費の増加が見込まれており、持続的な経営が可能な財政状態としていくために、着実な削減が求められている。										
課 題 ③	累積欠損金の早期解消 更新事業などに向けた積立が可能となる健全な財政状態に向けて、早期に解消していく必要がある。										
課 題 ④	収入の確保 ・使用料収入を的確に確保していくために、未水洗化世帯の解消や水道水以外の使用者の把握に努めるとともに、適正な使用料体系のあり方について検討する必要がある。 ・費用対効果や他事業との優先順位などを総合的に考慮して、下水道資源・資産を有効活用していく必要がある。										
課 題 ⑤	経費の削減 効率的な管理と運営に努め、低コストの維持管理水準を保ちながら、事業の選択と集中による建設コストの削減や支払利息負担の低減などにより、高い水準にある資本費の削減に向けた取組を進める必要がある。										
留 意 事 項											

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)		
区 分	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	63,966	62,980	162,327	64,130	60,757	101,534	91,220	69,324	43,455	53,960	
		資本費平準化債	8,126	8,252	15,785	19,114	18,894	14,700	16,800	6,400	4,800	12,400	
		2. 他 会 計 出 資 金											
		3. 他 会 計 補 助 金	4,700	4,852	4,339	3,887	3,456	2,951	2,518	2,090	2,197	2,310	
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	19,493	14,782	13,163	16,130	17,201	18,482	16,095	16,095	16,095	16,095	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	274	8		17	6						
		8. 工 事 負 担 金	152	269	55	102	42	45	20	20	20	20	
		9. そ の 他	45	162	70	321	838	112	52	52	52	52	
		計 (A)	88,630	83,053	179,954	84,587	82,300	123,124	109,905	87,581	61,819	72,437	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		151	3,835	3,565	3,341						
		純 計 (A)-(B) (C)	88,630	82,902	176,119	81,022	78,959	123,124	109,905	87,581	61,819	72,437	
		資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	52,434	44,446	40,590	45,263	45,057	49,450	43,692	42,381	41,109	41,109
		うち職員給与費	2,621	2,439	2,703	2,612	2,255	2,553	2,585	2,297	2,265	2,233	
		2. 企 業 債 償 還 金	91,876	92,103	189,828	97,284	101,272	146,159	131,062	112,027	85,906	96,623	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他	12	20	12	85	2	50	10	10	10	10	
	計 (D)	144,322	136,569	230,430	142,632	146,331	195,659	174,764	154,418	127,025	137,742		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	55,692	53,667	54,311	61,610	67,372	72,535	64,859	66,837	65,206	65,305		
	補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	51,219	52,710	54,311	59,107	63,807	68,158	63,669	65,696	64,124	64,222	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金	1,998	703		2,503	3,565	3,341						
	4. そ の 他	1,397	-1,078				1,036	1,190	1,141	1,082	1,083		
	計 (F)	54,614	52,335	54,311	61,610	67,372	72,535	64,859	66,837	65,206	65,305		
	補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	1,078	1,332										
	他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)												
	企 業 債 現 在 高 (H)	1,177,666	1,148,546	1,121,079	1,087,930	1,047,428	1,002,803	962,961	920,258	877,807	835,144		

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	65,351	63,062	61,004	56,991	58,673	55,943	55,748	53,191	50,319	50,213
	うち基準内繰入金	63,780	62,086	61,004	56,459	56,647	55,379	55,171	52,591	49,694	49,562
	うち基準外繰入金	1,571	976		532	2,026	564	577	600	625	651
資 本 的 収 支 分	4,700	4,852	4,339	3,887	3,456	2,951	2,518	2,090	2,197	2,310	
	うち基準内繰入金	4,700	4,852	4,339	3,887	3,456	2,916	2,483	2,055	2,162	2,275
	うち基準外繰入金						35	35	35	35	35
	合 計	70,051	67,914	65,343	60,878	62,129	58,894	58,266	55,281	52,516	52,523

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)										
料金回収率※ (%)	101	104	103	111	112	108	109	113	115	115
資本費 (円又は%)	110	106	106	92	91	98	93	90	89	88
総収支比率(法適用) (%)	102	103	103	106	108	103	107	108	107	108
経常収支比率(法適用) (%)	102	103	103	106	108	103	107	108	107	108
営業収支比率(法適用) (%)	154	153	149	143	142	135	134	133	130	130
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	49	47	45	41	33	30	24	17	11	3
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	52	51	50	48	50	49	49	48	46
	うち基準内繰入金 (%)	51	50	50	48	48	48	48	47	46
	うち基準外繰入金 (%)	1	1	0	1	2	1	1	1	1
	資本的収入分 (%)	5	6	2	5	4	2	2	2	4
	うち基準内繰入金 (%)	5	6	2	5	4	2	2	2	4
	うち基準外繰入金 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
 - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100
 - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100
 - (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
 - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100
 - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100
 - (7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。
 - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100
 - ※1 供給単価 (円/m)＝給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価 (円/m)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
 - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100
 - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。
 - 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
 - 4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>使用料回収率はH17年度以降100%を達成しており、現行計画の最終年度であるH22年度においても100%以上の見込みです。引続き累積欠損金の早期解消をめざします。</p> <p>節水意識の浸透等による1戸当たりの使用水量の減少傾向や、事業者数の減少傾向がみられることから、小口化が進み、中長期的には使用料は今後減少傾向で推移すると見込まれます。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>雨水処理負担金等の繰出基準に基づくものについては、企業債利息の減などによる減少が見込まれます(基準外については、平成20年度までに段階的に見直し、個人減免を除いて全て廃止)。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>年間1千億円規模の集中的な建設投資(S55-H6)を行った結果、耐用年数による更新時期も同様に集中することとなります。ライフサイクルコストを見据えて適正な修繕および長寿命化対策を実施し、建設改良費の抑制・平準化を図ります。併せて、国土交通省による長寿命化支援制度を積極的に活用するなど財源の確保を図ります。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>H19年度に承認された当初計画については、18年度に策定した「下水道事業中期経営計画2007」(H19～22)、延長期間については原則として、現在策定中の「横浜市 中期4か年計画」(H22～25)の考え方を踏まえ収支見通しを策定しました。財政健全化にむけて、借入金の縮減を両計画において掲げています。市全体での借入金残高の着実な減少にむけて、下水道事業においても借入金の縮減をはかります。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①、③、⑤	<p>【削減目標】「横浜市下水道事業中期経営計画2007」にてH19～22年度の4年間で△80人(△8.1%)を削減。 【進捗状況】H19～H21年度の3年間で△70人(7.1%)を削減。 【達成見込】H22に△29人の削減を見込んでおり、H19～H21年度の3年間と合わせ、△99人(△10.0%)を実施予定。</p>
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>・職務給の原則を徹底し、より一層職務・職責に応じた給料水準とするため、係員級の給料の最高水準を見直し ・高齢期の職員について、定年延長を見据えた現行制度の点検・整理を行う。 (地域手当については、平成21年度より、制度完成時の支給率である12%となっている。)</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		(20年3月に、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を公表)
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		(特別昇給については、平成17年1月1日に廃止。支給月数についても、平成17年4月から国準拠の59.28月となっている。)
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>・職員厚生会や教職員互助会に対する補助金については、毎年度見直しを行い、22年度予算において福利厚生事業に対する補助金を削減し、組織運営に必要な管理運営費についてのみ継続としている。</p>
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	⑤(③)	<p>○水再生センターの管理体制の統合 ○汚泥資源化センター包括的管理委託 ○汚泥資源化センターの包括的管理委託の拡大 ・H19年度から導入している包括的管理委託契約の更新時にあわせて委託範囲を拡大(2箇所/2箇所) ○雨水幹線の整備が完了した地域の暫定ポンプ場を廃止することにより、維持管理費を縮減する ・26年度までにポンプ場を3箇所廃止</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	⑤(③)	<p>○水再生センター場内清掃点検業務委託拡大 ○汚泥資源化センター包括的管理委託 ○改良土PFI事業実施 ○消化ガス発電PFI事業の実施 ○汚泥資源化センターの包括的民間委託を拡大(H23～南部下水道センター、H24～北部下水道センター) ○汚泥燃料化PFI事業の実施により、計画期間中に336百万円縮減 (H24着手)</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	④(①、③)	○料金収入の現状と料金収入の確保 ・節水意識の浸透等による1戸当たりの使用水量の減少傾向や、事業者数の減少傾向がみられることから、中長期的に使用料収入は減少傾向で推移する見込み ・井戸水使用者に対する使用料徴収を引続き推進 (参考)平成21年度決算 使用料単価 150.1円>汚水処理原価 134.3円
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		(下水道事業分) ホームページにおいて財政計画を公表しているほか、市民向け財政広報「下水道とお金の話」の発行や、下水道使用料のお知らせの裏面を使用したPR等を行っている。
○ 行政評価の導入		・「民間度チェック」は横浜市の行政評価の取組で、職員自ら全職場の事業や業務の点検・確認を行い、サービスの質の向上と効率化の実現、コスト削減を進めてきており、平成20年度からは、より予算編成へ反映されるように実施時期や様式などの見直しを行い、予算編成過程の中で各事業の自己チェックを行うこととした。 ・平成18年4月に導入した監査委員による行政監査(評価)についても、引き続き実施をしている。
4 その他	⑤(①、③)	○施設の長寿命化対策による更新費用の平準化および、建設コスト・維持管理費の縮減 2,060百万円 ○処理実績に即した、水処理施設の運転方法を最適化することによるコスト縮減 循環ポンプ設置数の減により、建設費用および維持管理費の縮減 170百万円 ○汚泥燃料化PFI事業の実施(H24着手)により、建設コストを縮減 336百万円 ○他事業(公園整備事業)との連携による用地費、建設コストの縮減 2,476百万円 ○職員の技術提案や、「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」(H21年度策定)にもとづいた新技術の採用や工法の見直しなどを行い、従来の技術・工法に比べて、建設コストを 約3,870百万円縮減 ○処理水量の見直しを行い、処理施設用地の取得費用を節減 5,400百万円

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	<p>【Ⅱ-課題⑤】【Ⅳ-施策1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥資源化センターの包括的管理委託の拡大による人件費の節減（2箇所/2箇所） ・雨水幹線の整備が完了した地域の暫定ポンプ場廃止による維持管理費の節減（計画期間中にポンプ場3箇所廃止）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>【Ⅱ-課題⑤】【Ⅳ-施策1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥資源化センター包括的民間管理委託を拡大する（2箇所/2箇所） ・汚泥燃料化PFI事業の実施による建設コストおよび維持管理費の縮減（計画期間内では建設コストの縮減）
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>一般会計からの基準外繰入は、本市が政策的に行う、身体障害者世帯などへの下水道使用料減免にかかる減収相当のみ（その他基準外繰出しにかかる使用料減免については、段階的に見直しH20年度全廃）</p>
4 その他	<p>【Ⅱ-課題⑤】【Ⅳ-施策4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化対策による建設コストおよび維持管理費の縮減 ・処理実績に即した水処理施設の運転方法を最適化することによるコスト縮減 ・汚泥燃料化PFI事業の活用による建設コストの縮減 ・他事業との連携による用地費、建設コストの縮減 ・新技術の採用、工法の見直し等による建設コストの縮減 ・処理水量の見直しに伴う、処理施設用地費の縮減

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計		
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)			
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	3,598,701	3,625,496	3,650,276	3,664,222	3,688,517	3,688,517	3,688,517	82,507	3,702,353	3,712,828	3,721,762	43,720	
		A 増減		26,795	24,780	13,946	16,986	0	0	0	13,836	10,475	19,409		
		水洗便所設置済人口(人)	3,576,036	3,605,314	3,630,694	3,646,223	3,663,167	3,663,167	3,663,167	3,663,167	3,684,167	3,694,590	3,703,480	3,703,480	
		B 増減		29,278	25,380	15,529	16,862	0	0	0	21,000	10,424	8,890	40,313	
		水洗化率(%)	99.4%	99.4%	99.5%	99.5%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	
	C 増減		0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%		
	有収水量(m)	394,027,937	396,633,065	392,740,460	390,983,912	394,772,000	394,772,000	394,772,000	394,772,000	391,146,000	390,198,000	389,636,000	389,636,000		
	D 増減		2,605,128	▲ 3,892,605	▲ 1,756,548	28,000	0	0	0	▲ 3,016,025	▲ 3,626,000	▲ 948,000	▲ 562,000	▲ 5,136,000	
	②	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	152.6	152.7	151.9	150.1	148.6	147.6	147.6	▲ 5.0	148.3	147.8	147.2	▲ 0.3	
	E 増減		0.1	▲ 0.7	▲ 1.9	▲ 1.4	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 1.1		0.7	▲ 0.5	▲ 0.6		
	③	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)													
	F 増減														
	④	③ 収納率(%)	99.4%	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	▲ 0.0					
	G 増減		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
	H 増減														
	経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	120,502,240	118,520,843	111,382,185	109,246,390	111,832,000	107,389,000	107,389,000	▲ 13,113,240	103,728,000	101,544,000	100,336,000	▲ 7,053,000
			I 増減		▲ 1,981,397	▲ 7,138,658	▲ 2,135,795	2,585,610	▲ 4,443,000	▲ 4,443,000		▲ 3,661,000	▲ 2,184,000	▲ 1,208,000	
			処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	33.5	32.7	30.5	29.8	30.3	29.1	29.1	▲ 4.4	▲ 1.1	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 2.2
J 増減				▲ 0.8	▲ 2.2	▲ 0.7	0.5	▲ 1.2	▲ 1.2		▲ 3.4	▲ 2.5	▲ 1.4	▲ 7.2	
汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)			147.4	143.9	136.8	134.3	137.5	134.9	134.9	▲ 11.9	▲ 3.4	▲ 2.5	▲ 1.4	▲ 7.2	
K 増減			▲ 3.5	▲ 6.5	▲ 2.5	3.2	▲ 2.6	▲ 2.6		▲ 3.4	▲ 2.5	▲ 1.4	▲ 7.2		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)		41.2	42.4	45.1	43.4	41.1	39.4	39.4	▲ 3.6	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 2.1		
L 増減			1.2	0.8	▲ 1.7	▲ 2.3	▲ 1.6	▲ 1.6		▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 2.1		
M 増減															
⑥		使用料回収率(E/K×100)	103.5%	106.1%	111.1%	111.8%	108.1%	109.4%	109.4%		112.8%	114.6%	115.3%		
累積欠損金比率(%) (実績値)	47.0%	45.2%	40.6%	33.2%	36.5%	32.6%	32.6%	32.6%		16.8%	10.5%	3.0%			
企業債現在高(百万円) (実績値)	1,148,546	1,129,573	1,096,125	1,061,666	1,028,034	995,445	995,445	995,445							
延長計画の目標値		1,121,079	1,087,930	1,047,428	1,028,034	995,445	995,445	995,445		920,258	877,807	835,144			
延長計画の目標値															
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	60,121	60,552	60,749	60,593	60,486	60,486	60,486						
		改善効果額		280	680	744	812	812	812	3,328					
		①有収水量の増加		60	120	180	240	240	240	840					
		②使用料の適正化		220	560	564	572	572	572	2,488					
		③収納率の向上													
	④その他()														
	改善効果額		42	85	97	97	97	97	418						
	用地の売却			36					36						
	再生水の販売		20	25	25	25	25	25	120						
	用地の貸付①		22	24	72	72	72	72	262						
	経営の効率化	管理運営費	120,502	121,618	116,620	115,271	114,666	114,186	114,186						
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	8,952	8,866	10,418	10,228	9,977	9,977	9,977	9,977						
	改善効果額	511	614	707	707	836	836	836	3,504						
	⑤職員給与と費の適正化		49	138	236	236	356	356	1,135						
	維持管理費(上記以外)の適正化()		252	266	261	270	270	270	1,319						
改良土プラントPFI事業		210	210	210	210	210	210	1,050							
⑥その他()															
改善効果額		1,842	2,235	1,099	855	798	798	6,829							
建設コストの縮減		1,842	1,235	1,099	855	798	798	5,829							
消化ガス発電PFI事業(建設コストの縮減)			1,000					1,000							
当初計画改善効果額 合計									14,079						
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									12,574						

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入								57,999	57,672	57,372				
		改善効果額														
		①有収水量の増加														
		②使用料の適正化														
	③収納率の向上															
	その他④()															
	改善効果額															
	経営の効率化	管理運営費														
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの														
		改善効果額									0	26	54	54	54	187
		⑤職員給与費の適正化														
		維持管理費(上記以外の適正化 (暫定ポンプ上の廃止))										2	6	6	6	19
		(包括的民間管理委託の拡大)														
												24	48	48	48	168
		その他⑥()														
改善効果額										6,382	1,271	1,682	2,897	2,074	14,307	
建設コストの縮減										982	348	999	815	729	3,873	
燃料化PFI事業(建設コストの縮減)													168	168	336	
他事業との連携												1,326	642	2,468		
処理施設の運転最適化											500					
施設の長寿命化対策											152	9	9	169		
用地費の縮減											531	579	527	2,060		
									5,400					5,400		

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施設の実施、工法の見直し、技術開発の促進など)、建設改良費の削減、人、電気、機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

4 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。
【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
法適用事業 = 20表01行03列
法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に算入する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

延長計画改善効果額 合計 A	14,493
延長期間が2年以下の場合に算入する改善効果額 B	
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に算入する額 C	
A + B + C	14,493
<参考> 延長計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)	8,983
	5,510

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 ……下水道事業経営研究会(第四期)の提言を踏まえ、一定の事業報酬を確保し、更新財源の確保の努める必要があります。当面は現行料金水準を維持し、繰越欠損金の早期解消をめざします。
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等